



平成23年3月3日(木)

「トマト環境格付融資」の取り組みについて ～環境省利子補給制度を活用 西大寺運送有限会社向け～

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、西大寺運送有限会社(岡山市東区神崎町、代表取締役 入倉 栄作)に対して、環境省の地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度を活用した「トマト環境格付融資」を取り組みましたので、お知らせいたします。

今回の取り組みにより、環境省の利子補給制度を活用した「トマト環境格付融資」の取り組み実績は、累計6件、132百万円となりました。

当社は、今後とも「トマト銀行環境方針」に基づいて、環境配慮型経営を推進するお客さまの取り組みを積極的に支援してまいります。

記

【融資概要】

会社名	西大寺運送有限会社
所在地	岡山市東区神崎町1830-1
代表者	入倉 栄作
業種	一般貨物自動車運送業
融資額	57百万円
融資実行日	平成23年1月31日
融資期間	4年8ヵ月
資金使途	低燃費車両および事務・運行管理統合ソフトの導入
環境評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 同社は、平成23年2月にISO14001認証を取得するなど、環境配慮型経営を継続的に取り組む社内体制を構築しております。 ➢ このたび、環境配慮型経営の取り組みの一環として、低燃費車両の導入による車両の燃費改善を図るとともに、事務・運行管理統合ソフトの導入による合理的な運行計画の策定や運行管理の徹底などにより、CO₂削減の取り組みを強化するものです。 ➢ 今後も、順次低燃費車両の導入を進めるとともに、エコドライブの徹底などによる使用エネルギーの削減に努め、CO₂排出原単位を向こう3年間で6%以上改善する計画です。



<参考>

地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度について

本制度は、政府の平成21年度一次補正予算で環境省に予算措置された「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金事業制度」の後継制度として、平成21年度二次補正予算で環境省に予算措置された制度です。

本制度により、企業は、財団法人日本環境協会より取扱機関として選定された金融機関から、環境格付融資の審査(※)を受けた上で、CO₂排出原単位またはCO₂排出量を改善または削減するなどの誓約・達成を条件として、地球温暖化対策に資する設備投資を対象とした借入金について利息の3%を限度(無利子相当を上限)とした利子補給を3年間にわたり受けることができます。

※ 「CO₂排出削減」、「環境マネジメント」、「コンプライアンス」、「環境会計・ボランティア等」「CSR」の5事項14項目からなる評価項目に基づき事業者の環境配慮度合いを評価し、各項目の評点の合計によりランク付けを行うもの。

【地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度】の概要

項目	内容
利子補給総額	15億円
対象企業	平成20年(2008年)を基準年として、以下のいずれかの誓約を行う環境配慮企業 <ul style="list-style-type: none"> ■ 融資開始日から3年以内にCO₂排出原単位6%改善またはCO₂排出量6%削減 ■ 融資開始日から5年以内にCO₂排出原単位10%改善またはCO₂排出量10%削減
融資条件	① 貸付の形式:証書貸付 ② 利払方法:原則として6ヵ月ごとの後払い ③ 利率の条件:利子補給期間中は固定利率とする ④ 貸付の開始:貸付は平成23年3月31日までに開始すること ⑤ その他:会計検査院等の求めがある場合は、交付対象事業者の審査等の執行に関する資料を提出すること
資金用途	地球温暖化対策に係る設備投資
利子補給対象 融資限度額	30億円/件 (基金の執行状況に応じて変更することがあります)
利子補給率	3%(無利子を上限)
利子補給期間	借入れ開始日から開始して3年間以内(貸付の返還期限を上限)

以上

本件に関するお問い合わせ先	経営企画部 河村	TEL 086-221-1405
報道関係のお問い合わせ先	経営戦略室(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057